

令和元年度第1回練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	令和元年7月31日(水) 午後3時30分～午後4時30分	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	会長	教育振興部長
	委員	田中泰行、日高文子、廣瀬敬子、中村直人、小暮文夫、海馬澤一人(代理出席)
	事務局	教育施策課長、学務課長、こども施策企画課長、保育課長
傍聴者	なし	
案件	1 平成30年度幼保小連携の取組実績について 2 区立幼稚園での幼保小連携に関する取組紹介について 3 その他	

会長

それでは、これより令和元年度第1回練馬区幼保小連携推進協議会を開会いたします。

本協議会については、平成24年4月の組織改正によって、子ども・子育て部門が教育委員会に移管されたことを契機に、幼保小連携を強化していくために本協議会が設置され、区立私立保育所、区立私立幼稚園、小学校と公立私立全ての代表の先生方にご参加いただき、現在に至っているところです。

また昨年は協議会のひとつの成果として、「ねりま接続期プログラム」を発行しました。作成の際には委員の皆様には多大なご協力をいただき、改めて御礼を申し上げたいと思います。

本日は、新しい委員の方もいらっしゃいますので、協議会委員名簿の上から順に委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

<各委員自己紹介>

会長

それでは、次第に沿って進めて参ります。まず、案件1番です。資料1、「平成30年度幼保小連携の取組実績」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局 案件1説明>

会長

ありがとうございました。以上、事務局から説明がありました。委員の皆様から今年度の、また今後の取組についてご意見やご質問があれば、お願いしたいと思います。また、昨年度発行の「ねりま接続期プログラム」について、既に研修等でご使用いただいているかと思いますが、さらなる活用方法等についてもご意見があればお願いいたします。

委員

「ねりま接続期プログラム」や「もうすぐ1年生」をC4th(校務支援システム)の教育施策課書庫に入れておくことはできないでしょうか。区のホームページからもダウンロードはできますが、C4th 書庫に入れてあると、小学校の先生方が必要なときにすぐに見られると思います。もちろん冊子も必要なのですが、書庫にあれば望ましいです。

事務局

「ねりま接続期プログラム」「もうすぐ1年生」はデータをホームページ上で公開していますが、学校でより活用していくという点では、C4th が学校で一番使われているシステムだと思いますので、できるだけ早く C4th 書庫に格納し、周知等もメール等でお送りします。

会長

昨年度のアンケートでは、3割の方がプログラムを見ていないということでしたが、見てもらう改善策やPR方法のような考えは事務局として何かありますか。

事務局

アンケートの実施をきっかけとしてプログラムについても認知いただいたと考えています。読んでいない主な理由としては、存在を知らなかったという回答が割合として一番高かったので、年度当初等に周知を図るなど、まずはプログラムそのものの存在について知ってもらうということがまず1点です。

その次のステップとして、読む時間がなかったという園、校については、各園、各校での取組についてを管理職に理解していただくなど、仕事の中の一環として活用を、今年度もぜひお願いしたいと考えています。

委員

平成30年6月、管理職対象研修に182名参加していますが、全体数というのはどのくらいなのでしょう。

事務局

まず区立幼稚園が3園、私立幼稚園が39園、区立小学校は65校です。

事務局

全体の母数と今回の出席率ですが、まず幼稚園、保育所、小学校、認証保育所を合わせた全体の管理職が272名です。そのうち182名が参加で、出席率としては66%というところでした。内訳としては、私立幼稚園、認証保育所の出席率が全体としては低く、それ以外のところは7割~8割を超えており、区立幼稚園は100%の出席でした。

委員

研修で、自分のグループには区立小学校と区立保育園と、区立の方しかいなかったのも、私立の先生とお話をする研修会がなかなかないのかなと感じ、お聞きしました。

委員

私立幼稚園の出席率があまり良くないということですので、今後とも努力をいたします。ただ、認証保育所は0歳～2歳の施設が多いので、どうしても小学校との接続には、あまり関心がないという方はいらっしゃいますよね。それは仕方ないだろうなと思います。

委員

「ねりま接続期プログラム」は、それぞれの園でも職員に知らせたり、保護者にも周知したりしているかと思います。幼稚園や保育園にしても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」も載っているので、それぞれの園の中でどう指導計画に位置づけていくかというところは、これからの課題だと思っています。

秋に行う小学校との懇談会では、それがどう育ちの連続性で育っていくか、つながっていくかということについて、現場の意見を伝えていければと考えております。

会長

ありがとうございます。前回の協議会では教育長が会長を務めており、これをぜひ活用、実践し、課題を洗い出して、さらにそれを改善し、ブラッシュアップをしたら、このプログラム自体を練り上げていくようなイメージで取り組めるといいという話もありましたので、そうした実践に結びつくような取組はありがたいと思います。

委員

認証保育所などは、なかなかこういう研修会には参加できないという話を伺って、乳幼児に携わる人たちがもう少し連携できるといいなと思いました。保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（定）され、実施されているわけですが、幼児教育は本当に色々な施設があり、様々な考えでやっているところで、みんなで受講できる、幼児期ではこれが大事、といった研修会がこれと並行してあれば、とても良いと思うのですが。

そして、幼児期の教育がある程度幼保小で共通化されたところで、それと並行しながら幼保小の連携というのがあると良いと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。そうした研修を行うのは難しいでしょうか。幼稚園と保育園、公私立と一緒に学べる機会といいますか、共通に同じ方向を見てというか、子どものためにということと研修を重ねるところが、これと同じようにあるといいなと感じました。

事務局

幼稚園、保育園、小学校が一堂に会する研修というのは、教育委員会が主催するものの中でもこの記載がある、1-(1)の研修会（年2回開催する園長向けおよび担任向けの研修）が基本となっています。それ以外のものについては、保育園だけの研修であったり、小学校と幼稚園の教育振興部と子ども家庭部で分かれていたりしています。その中には共通で学ばなければいけないもの等もあると認識しています。そして、各課で連携をしながら、どのように研修を幼児教育の質の向上につなげていくべきかということについては、今後の課題として捉えているところです。

一方で、働き方改革等がある中で、研修を増やしていくのもなかなか難しい状況であり、バ

ランスを取りながら進めていく必要があると認識しています。

会長

研修のあり方については、効果等を様々な観点から、引き続き検証していくことになると思います。

委員

幼保の研修の話に加えて、小学校の先生は忙しいのはよくわかっていますが、主に幼児期に育つ非認知能力のことについては、ぜひ小学校の先生方に深く知っていただきたいと思っています。なかなか表面に出てくるものではなく、そこにどういう能力がどのように育っているのかということは、見てわかるものではないと思いますので、そうした研修も小学校の先生方に何らかの形で受けていただきたいと思っています。

委員

研修ですが、教育指導課で幼児教育研修会を年に4回行ってもらっているのですが、私立幼稚園と公立幼稚園と小学校に連絡をしてくださっているのです。その対象を保育園にも広げていくのは難しいでしょうか。幼小連携のことで、幼稚園や小学校、幼児教育のような同じテーマをみんなで話し合えるいい機会だと思うので、それを保育園にも広げるということは難しいことなのでしょうか。今ある研修を有意義にするという意味でもいかがでしょうか。

委員

そうすると、会場の設定も変わってきます。公立幼稚園では小さいですし、小学校でも入りきれないかもしれません。

委員

何人かでも参加できると良いと思います。今、近隣の保育園の方にもお声かけをして、本当に何人かですが、参加してくれているのです。もしそういう意識があり、行ってみたいという方がいたら、少人数でも来られるというのはどうでしょうか。そうすれば、話す機会や顔見知りになる機会ができるかと思います。

会長

既存の研修を多少拡大するというのであれば、全く新たに立ち上げるよりは負担は少ないと思います。キャパシティの問題等の課題があると思いますが、現状どのくらいの方が参加されているかわかりますか。

事務局

参加人数のデータは今持っておりませんが、現状としては、幼児教育研修会ということで年4回行っています。今年度は光が丘地区と大泉地区ということで、練馬区全体、例えば4つのエリアでそれぞれ行うといった形ではないのが現状です。

対象としては、教育振興部の所管として、区内の公立幼稚園、また小中学校の先生方、また私立幼稚園についてもお声かけをしています。周知の仕方等については、今後やはり充実させ

ていかないと、どこまで届いているのかについても今後の課題だと聞いております。それに加えて、今、お話があった保育園の先生方も参加となると、やはり会場や回数についても、今後の検討課題になるかと認識しております。

委員

やはり先ほどお話にあったように、顔見知りになって、地域の子どもと直接関わることができるところではとても効果はあると思います。6月の研修会するときも話に出たのですが、やはり非認知能力というところでは、この幼児期の育ちというのが非常に大事であり、小学校につながっていくというところでは、小学校の先生等が実際に保育園や幼稚園で研修ができる、子どもたちの様子を実際に目にできるというところではいいのではないのでしょうか。

来週、初任者の小学校の先生が保育園に2日間の実習に来る予定です。このねりま接続プログラムにのって行いますが、就学前の子どもたちの元のところは0歳からの流れになっているので、乳児の様子も年長児の様子も見たいという話もあり、その流れで進めていこうかと思っています。夏休みは小学校の先生方は色々な研修があると思うのですが、初任者研修以外にも、そういった研修等ができるようになっていくといいのかなというのを感じます。

事務局

今のお話を聞いていて、前の部署での仕事を思い出しました。前の部署では、医療の関係の仕事をしており、まさに在宅療養はヘルパー、ケアマネージャー、看護師、薬剤師等、色々な職種の方が地域に大勢いて、その連携を取っていかないと1人の患者をなかなか支えられません。実際、在宅療養の分野では、地区ごとにそうした事例の検討会のようなことを行っています。

またお互いの現場を知るという意味でも、病院の看護師が在宅療養の現場にいて、在宅療養ではこういった看護があるだとか、逆にまた病院で勉強したりするなど、医療の分野でも様々に行われているところです。

皆様方からも色々なニーズがあるのではないかと思います。ご意見をいただければ、事務局としても今後当然できる範囲で検討することも必要ではないかと思っています。

会長

ありがとうございます。今、お話があった教育指導課の研修なども積極的に使ってもらうことで、対象者の幅が広がってくることもあると思います。既存の研修を充実させる方向で、検討する必要があると思いました。

委員

今年度の研修会は、上智大学の酒井先生のご講演でしたが、先ほど田中先生のお話にあった非認知能力を我々が勉強する機会というところで、今後そうしたご講演をいただくというのはどうでしょうか。

事務局

研修会の講演内容については、推進協議会等のご意見等を参考にしながら、事務局で内容を

決めています。来年度の研修内容については未定のため、そうしたより具体的な事例や視点を絞った講演等についても、取り入れていきたいと思っています。

会長

これは昨年の実績で、今年はまだこの研修会は終わっているのですよね。

事務局

管理職対象の研修は6月に終了しており、今年、ねりま接続期プログラムの活用等についての講演を行いました。

委員

「接続期のプログラム」を作成するときに、公私立保育園、公私立幼稚園、小学校の先生と何回かお話しして、「同じところを目指しているのだな」ということを強く感じました。やはり繰り返してお会いすることは大事だと思います。また、プログラムが完成したときに、うちの職員が「0歳児から流れをこういう風に考えられるというのはやはりいいことですよ」ということで、自分たちのように4歳、5歳を預かっているところだけではなくて、0歳児から小学校までの7年というところで、意識できたということが非常に意味のあることかと思えます。幼保小に携わるみなさんにまず、プログラムのことを知っていただいて、みんなでそれをお受けして話題にし、これからも改善しながらより良いものに変えていけるといいと思います。そして、長いスパンでそれを考えていけることが一番いいかなと思いました。

会長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

委員

研修会のことですが、その後の保育園や幼稚園の先生方との話し合いにもっと時間を取りたいという声はよく聞きます。ご一考いただければと思います。また、討議自体はとても良いのですが、人数が多くて、周囲の声で同じグループの人の声が聞こえにくく、せっかく貴重な機会なので、工夫をお願いいたします。

会長

ありがとうございます。いろいろご感想をいただいて、改善したいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。とりあえず、今、1番目の課題について、色々貴重なご意見をいただきましたので、これを踏まえて、来年度以降の取組に反映させたいと思っています。

それでは、続いて、案件2番目です。「区立幼稚園での幼保小連携に関する取組紹介について」です。事務局から資料についてご説明をお願いいたします。

<事務局 案件2説明>

会長

ありがとうございました。事務局から北大泉幼稚園を中心に区立幼稚園の取組についてご紹介をいただきました。この件について感想やご意見、ご質問があればお願いいたします。

質問なのですが、特別な配慮を必要とする幼児が急激に増えたのは、障害者差別解消法の関係からでしょうか。

事務局

様々な要因があるかと思います。障害者差別解消法が施行されたことや、SNS等が発達して、区立幼稚園で受け入れられるという情報が広まったというのが大きいのではないかと認識しています。

東京都の示したガイドラインでは、小学校で約6.1%の児童が何らかの支援を必要としているのではないかとということです。1クラスに約2人はいるのではないかとすることを試算しているようですが、先ほど資料にもあったように、24%と約4人に1人が何らかの支援が必要な子、また小学校に入ったら特別支援学校に入るような子、少し重めのお子さんでも各区立幼稚園で今、大勢預かっている状況で、これ以上受け入れを増やすことは厳しいと思っているところもありますが、原則受け入れるという考え方のもとで現在行っております。

委員

いわゆる特別支援に当たる子どもという明確な診断は出ないのですが、集団教育になじめない子どもというのはぼつぼつ出てきているようですね。この間3月に卒業した子どもで、幼稚園の中ではそれほど問題はなかったのですが、いざ小学校が始まると不登校になってしまったということがありました。よくよく聞いてみると、同じことを教室に詰め込まれてやる意味がどこにあるのだろうということを考えているらしいのですね。ある研究所で活躍している女性の著名人も、小学校時代、大勢で同じことを教室でするのに意味が持てず、学校に行けなかったようですが、そうした子どもがこの頃増えている気がします。

前回は確か申し上げたのですが、練馬区の場合には特別支援学校や通級は、知的レベルの高くない児童のためにゆったりとした知的教育課程で進めていくことがメインになっているような気がします。能力は高くても、集団の教室に入ることのできない子どももこの頃かなり増えてきているので、そうした施設をこれからは作っていく必要があるのではないのでしょうか。あるいは新しい施設を作るのではなくても、今の特別支援学級や支援学校の授業の内容に工夫を加えていくことが必要なのではないのでしょうか。先ほど申し上げた子とはまた別の子どもなのですが、ADHDの子どもで、かなり他害をしたり、暴れたり、物を投げたり、高所から飛び降りたり、暴力をふるったりする子どもがいました。その子は普通の子どもより知的レベルは高いのですが、普通級では他の子どもに害を与えてしまうだろうということで母親がその子を特別支援学校に入れたところ、非常に落ちついて勉強しているというケースもありました。

これからは、障害はなくても集団教育には適さない子どものような、様々な例が出てくるのではないのでしょうか。それも多様性を持っていく必要があるのではないかと思います。これはとても大事なテーマですので、今後は工夫をしていただきたいと思います。

委員

光が丘さくら幼稚園は、3園の中でもおそらく一番支援が必要な子の割合が高いのですが、30%の子どもたちが普通学級に入ってきます。ここも通級に行く子も特別支援学校に行く子もという形で入っているのですが、ひとりひとりの育ちに応じてということで、介助員も入れてもらっているので対応できています。介助員と連携しながらそれぞれの育ちに合わせて指導しながら行っているのですが、保護者の方から、みんなと一緒に大きくなれることが喜びだという話を伺いました。幼稚園なので、その子に合わせたり、集団のときも介助員の補助を借りてその子の参加できる範囲でやったりしながら、2年間かけて一緒に過ごせるようになる子もいます。一方で2年間一緒にやっても短い時間でしか参加はできない子もいるのですが、定型発達の子が小学校へ行ったときに、違う学校から来た自閉の子を自然に助けてあげたのです。入学式のとき、その子の母親がその姿を見て、「知らない子なのに、我が子はどうしてこう接することができるのだろうか、自分は少し引いてしまったが、うちの子は助けていた」と。幼稚園では、共生社会ではないですが、そうした子たちと触れ合っていることで、そのように動けたのではということ、修了生の母親から聞いたことがありました。本当に色々な子がいるのですが、担任の指導や介助のつき方で子どもの成長度も上がるのかと思いました。

他害のある子のお話です。その子が年少組、4歳児のとき、どうしても手が出ていたので、介助員も間に入ったり、他の子に手を出せないような動きをしたりしていました。ですが、12月頃、その子は「こうしなかったから、僕は一緒に遊べたんだね」と大きな発見をしたような嬉しそうな表情をして、それ以降は他の子に手を出さなくなりました。そういう子もいるのです。4月の入園時から何か月間はかかりましたが、色々な子がいる中で生活していくうちに伸びていったり気がついたりする子はいます。小学校のように通級、特別支援学校にというのとまた違った生活ができるし、学校もきっとこれからそういう風になっていくのでしょうか。少し難しいのですが、共生社会というのはこういうことかと思いました。

委員

保育園は、0歳から6年間ずっといるというところでは生活が主というか、生活の中で様々なことを学んでいるところがあります。そのため、特別な配慮を要する子どもも一緒に生活する中で、大人が対応するよりも、同じクラスの子もたちのほうが、「この子はこういう子だから、ここは手助けしてあげよう、でもここは自分でできるよね」と各自の特性を子どもたちが認識した上で助ける心が子ども同士の中で育っているなというのを保育園では特に感じます。

保育園でそうしているからこそ、学校に行くときに環境が全く変わって大丈夫なのかという心配があります。今、先ほども色々な子どもがいる、多様性というお話がありましたが、それは子どもだけではなく、保護者にも言えることです。色々な考え方を持った保護者の方が多くなってきているので、就学に当たって初めてのお子さんだったりすると、とても不安だということを、保育園だからこそ言ってくる部分があります。毎日顔を合わせているところが、小学校へ行ったらなくなっている、そのギャップの部分でさらに不安を感じてしまっている保護者もいます。そういうところでは小学校との連携の中で、校長先生にも保護者会で話していただけないかとお願いしているのですが、そういうところでも小学校との連携をしっかりと取っていかなくてはいけないと思います。子どもの育ちの連続性ももちろんそうですが、

保護者が不安にならないような対応も必要になってくるように感じています。

会長

ありがとうございます。北大泉幼稚園の事例でも、就学支援シート作成の18%の方は通常学級へ行っているということもあって、そういう部分ではやはり何らかの連携、情報交換が大変重要だと思います。

事務局

今の区の実態を少し紹介しますと、就学相談という形でそれぞれのお子さん、親御さんに聞きながら確認をしているところです。その子の持てる力をどこの場であれば最大限伸ばせるかという観点で就学先を提案しています。現在は昔の考え方とは変わりましたので、保護者自身が判断することを目指すというのを最大の目的で行っています。その情報の一環として、医師の意見書、診断書、また知的な発達検査の結果、保護者の意向等、色々なものを踏まえて行っていますが、最近その就学相談による判断、最終的な確定が随分と遅くなってきました。3月ぎりぎりまで決まらないというケースも多々出ております。我々がいつも申し上げているのは、一度学校に、例えば通常級に入ったからといって、もう他の学級には行けないということではありませんし、また診断結果も成長の過程で変わってまいりますので、まずはその子のことを我々も第一に考えながら、保護者の意向も踏まえて検討できればと思っています。ただ件数も増えており、難しい案件も非常に増えているので、非常に難しい。ただ、その部分での幼保小の連携というのはよくできているのではないかと感じております。

会長

皆さまありがとうございました。今、申し上げたとおり、今回は北大泉幼稚園を中心とした区立幼稚園の実態をご報告させていただきましたが、次回以降は、私立幼稚園または保育園等についても報告させていただいて、相互理解を深めていけるような内容について、引き続き協議会で取り上げていきたいと考えているところです。

それでは、次第に戻って、案件3のその他についてですが、委員の皆様、何かご意見等があればお願いしたいと思います。

委員

保育園との連携に関してですが、光が丘さくら幼稚園の周りには保育園がたくさんあります。小学校との連携は秋の陽小学校と行っていますが、それぞれの保育園や幼稚園が幼小の連携をしようとすると、小学校へ何回も何回もということになって回数が多くなってしまいます。そこで、幼稚園と保育園で連携して、3園で色々な交流を行い、それで小学校と幼児教育の接続ということで、3園で小学校にうかがって交流をする。1年に何回かですが、幼稚園に3園と1校が集まり、そして小学校に3園で行かせていただく形で工夫をして行っています。多分他の地区もそういう状況があるのかなと思うので、いろいろな取組の事例、こういうふうにも連携ができるということが伝わっていくといいなと思いました。

会長

そういう事例などを紹介しているのですか。今のところとりたててそういうことは。

事務局

地区ごとに各園、各校でそれぞれ取組を行っていただいているのが現状です。懇談会等の中でネットワーク等を作っていただく中で取組を進めているということでは、どのエリアにおいても効率的に連携を行っていく為の仕組み作り等については、今後の課題であると認識しています。

会長

わかりました。ありがとうございます。

委員

私も去年まで光が丘第五保育園にありました。やはり光が丘春の風小学校の周りに4園が集まっていたので、同じような形で連携をとりながら、小学校のほうでカリキュラムのほうに載せてくださり、日程を調整しながらやってくださったので、非常に助かっていました。

事務局

今、懇談会は11月頃に行っているところですが、例えば年度ごとに人事異動等もある中で、そうしたつながりを作るのに、時期はいつが適切なのかということも今後話し合う必要があるかと思っています。例えば、11月に懇談会でネットワークができて、それ以降なかなか日程が合わないということもあるかと思います。日程自体は簡単に変更できるものではないとは思いますが、そうしたことの検討も視野に入れた上で、区立私立含めて、地域でのつながりをどう作っていくのか、今後検討していきたいと考えております。

会長

そうですね。時期等も含めて様々なご意見をいただければ、それを踏まえて改善し、考えていきたいと思えます。

本日は、研修のあり方や今後の進め方、障害児についてのお話について貴重なご意見をたくさんいただいたところです。ぜひ今後の幼保小連携の取組に生かしていきたいと考えております。また、今後、討議すべき案件が生じた際には、適宜協議会を開催させていただきたいと思えます。

では、これをもって令和元年度第1回の幼保小連携推進協議会を終了といたします。